

月刊

税理士事務所

CHANNEL

●監修●
ミロク会計人会連合会

2011.1

No.353



撮影：船越久人(九州ミロク会計人会 会長)

1

まるごと連合会

- ミロク会計人会連合会 役員 年頭挨拶……2
- ミロク情報サービス 代表取締役 是枝社長 年頭挨拶……5
- 第35回全国統一研修会・みちのく大会／第1分科会開催報告…6
- 第35回全国統一研修会・みちのく大会／第2分科会開催報告…9
- 第35回全国統一研修会・みちのく大会／第3分科会開催報告……12
- MJS INFORMATION……14
- ミロクシステムQ&A●『ACELINK Navi・ACELINK年末調整(よくあるお問い合わせ)』……15
- 会計人のリレーエッセイ●東北ミロク会計人会 会長 竹村達也 ……19

★次号は“まるごと中部会”です★

2011 初春

ミロク会計人会役員



新年のご挨拶



ミロク会計人会
連合会会長 平川 忠雄

明けましておめでとうございます。
ミロク会計人会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平成23年度税制改正では、法人税の基本税率の引下げが予定され、その財源として法人税の課税ベース見直しが行われます。また、納税環境の整備の一環として、国税通則法改正において納税者権利憲章の策定、国税不服審判所改革といった画期的改正があり、一方で相続税、所得税の税負担の増加、消費税の見直しなど、多岐かつ多様な改正が予定されています。

経済社会における税制の影響がさらに重みを増す時代となり、税制専門家の社会的、経済的活動の範囲がますます拡大しています。

また、わが国の経済は生産の停滞局面から脱し、回復軌道に復していくとともに、デフレギャップの縮小が予測され、輸出も春先から伸びが高まるなどの見通しが報道されています。このように税制と経済の変革期が到来している年こそ、税制・経営専門家である会員先生方のご指導が必要であります。先生方のさらなるご活躍を祈念するとともに、ミロク会計人会は会員相互の共益と業務の発展を高めるための活動を積極的に推進していく所存であります。

会員の先生方の益々のご健勝とご発展の年となることを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



北海道会会長
中原 章博

明けましておめでとうございます。
ミロク会計人会会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、年の前半はリーマンショックから立ち直ってきた、景気は回復に向かってきたとの報道がありました。その後、だんだん円高が広まり、経済も下方局面になり、またまた厳しい年末を迎えた1年でありました。

しかし、この大変なときにも成長しつづけている会社が存在します。これらの会社に通ずるのは「大変なときこそ行動する」「ビジネスの可能性を拡げる」「可能性にチャレンジすることである」と思っています。一方、大変なときだから何もしない、これまで通りじっとしている、そのような会社が苦戦をしています。積極的に行動する会社と何もしない会社の二極分化、その差が大きく開いたのが昨年だったと感じます。

どんな環境下にあっても、日々のルーチンワークの繰り返し、経営者の元気は生まれません。経営者は日々の仕事以外を行うことで元気が湧くのだと思います。顧問先企業が経営課題に取り組むとき、このときこそが私たちの使命をはたすときです。私たちにとって今年も多忙な1年になりそうです。

会員の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



東北会会長
竹村 達也

明けましておめでとうございます。
会員皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の「第35回全国統一研修会・みちのく大会」には全国から多数のご参加をいただきました。基調講演は定員を超える参加希望者があり、急遽、別室にてモニターを設置するほどの盛況ぶりでした。誠にありがとうございました。協賛会社であるMJSに対しても感謝申し上げます。

昨年は自動車や家電業界はエコポイント効果もあり、それなりに活況を呈しました。

東北地方では、昨年の12月に東北新幹線が青森まで開通し、東京・青森間が3時間20分で結ばれました。また、トヨタ系の自動車車体メーカーが生産を開始します。それにとともに各部品メーカーの進出も行われ、その経済効果に大いに期待しているところでもあります。

一方、政治は北朝鮮や中国の傍若無人ぶりに、政府は為す術もなくただ傍観しているかのように見受けられ、政局もまた不安定であります。

このような状況のなかで、顧問先である中小企業の皆さんは懸命に努力を重ねており、われわれに対する期待も大であると思います。われわれもさらなる研鑽を積むことが求められています。

今年が皆様方にとりまして良い年でありますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



関東信越会会長
井上 泰一

明けましておめでとうございます。
ミロク会計人会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

一昨年夏の衆議院選挙において政権交代が行われ、民主党を中心とした連立政権は「官僚丸投げの政治から政治主導の政治へ」を掲げ、マニフェストにより社会経済政策、税制などについて大きく政策転換をはかり、国民の大きな期待のなかでスタートいたしました。新政権が発足して昨年末で1年4カ月が経過いたしました。この間に、外交の面では沖縄基地移転の問題、尖閣諸島にかかる対中国の問題など、国内においては円高、デフレ不況状態がつづいており、いろいろな面で民主党政権に対する発足時の期待感も薄れてきている状況にあります。このような社会情勢のなかで、われわれの顧問先である中小企業は大変厳しい環境のなかにあります。

日頃利用しているMJSのシステムを活用して、このような状況にある中小企業の発展のため寄与していくことが、われわれ会計人の役割であると思えます。

MJSのユーザーの増加をはかり、そしてミロク会計人会が掲げる「顧問先およびMJSの繁栄に寄与し、会員相互の親睦をはかる」という会の目的に沿ってより充実した活動を推進していくため、会員増強のための施策を積極的に実施していきたいと思っております。会員の皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

本年が会員の皆様方にとりまして良い年でありますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



東京会会長
金井塚 清

明けましておめでとございます。会員の皆様にはお健やかに新春を迎えることとお慶び申し上げます。

平成20年の金融危機から、日本経済の不況は立ち直る気配を見せずに、3年目の新年を迎えました。国際情勢政治経済、あらゆる面で不安を抱えた日本の現状のなか、予算編成が大詰めを迎え、法人税引き下げ、所得税の諸控除廃止などが取り沙汰されていますが、中小企業を活性化させる税制・元金の出の支援対策を期待したいものです。

日本の中小企業は厳しい経済環境のなかでも、時代に十分対応する力を持つておりますが、税理士は税務申告書の作成や税務相談に依るだけでなく、中小企業の喫緊の課題である資金繰りの支援、経営者と経営改善計画の策定など、企業経営者の一番身近で親身な相談相手として積極的に活動しなければなりません。

事務所の合理化は電子申告を100%実施するとおわかりかと思えます。電子申告を1件でも多く実施するように心がけてください。まだまだ電子申告未利用者も多いようですので、今後も電子申告の普及拡大に努めたいと思えます。これからの申告は電子申告と書面添付が当たり前といった具合になるでしょう。

研修の義務化も話題になっております。さらに研修活動の内容を充実させ、地区会なども事務所職員のレベルアップを考えながらすすめてほしいと思います。また、今年も会員増強と研修会活動が重要な活動と思っております。今後とも皆様の御支援・御協力をお願いし、今年もより良き年でありませうお祈りいたします。



北陸会会長
豆本 義弘

『新しき 年のはじめに 豊の年 するすとならし 雪のふれるは』

（万葉集巻十七・三九・二五）
会員の皆様におかれましては、穏やかなる年のはじめをお迎えのこととお慶び申し上げます。

平成19年のサブプライムローンバブルの崩壊と平成20年のリーマン・ブラザーズの破綻による経済金融危機、それにとまなう世界同時不況は、1929年の大恐慌に比肩するものとされている如く深刻な危機が...

ところで日本に眼を向けると、銀座は日本経済を映す顔といわれていたが...。久しく銀座を散歩してみても、当地富山の商店街と同じく新たなテナントが入らずシャッターが下りたままのビルが目につく。客の多くを社用族が占め、全体が企業の実際費や接待費の増端と化していたのだが、落としたるカネは何処やら...。大手企業のコスト削減の煽りを受けて、私たちのクライアントである中小零細企業は倒産の憂き目に...

となると、淘汰が進む国内ではなく、突破口は「海外進出」「グローバル化」か。世界を二分していた垣根が、突然なくなるとは誰しもが予想だにできなかった。それゆえ厳しい時代に...?

このような社会環境だが、北陸ミロク会計人会は「やわやわ」と足を踏み締めながら「組織の拡大と活性化」に取り組んでいきたいと思っております。また、つづいて「研修活動」においては、MJS税経システム研究所と連携をとりながら、会員の皆様の期待にお応えしていきたいと思っております。よろしくお祈り申し上げます。

終わりに本年が会員の皆様にとりまして、より良き年でありませうに「祈念申し上げまして新年のご挨拶」といたします。



中部会会長
市原 稔

新春をすぎ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一昨年の政権交代後、官から民の政治が期待され、事業仕分けなどが国民の注目を集めました。が、昨年の参議院選挙では与党が大敗し、衆参両院議員がねじれ国会となり、内閣の支持率も急速に低下しております。

国内外においても想定外の諸問題が発生し、まさに内憂外患。経済においては、リーマンショック以降の不況をいまだに抜け切れていない状況です。

大企業は緩やかに回復の兆しを見せておりますが、とくに中部地方は自動車産業を中心としたモノづくりと輸出企業が多く、急速なる円高が収益を圧迫し、われわれ税理士のクライアントである中小企業は依然として厳しい経済環境にあります。今こそ適切な助言をし、中小企業の経営を支援していかなければならないと思えます。

このような社会情勢ですが、中部ミロク会計人会はさらなる組織の強化拡大と活性化のため、広く意見を集約して会務に反映させるべく、今回、理事を増員しました。

会報誌「日本のへそ」を発刊し、日本の中心から情報を発信したいと思っております。

毎回盛況の研修会をより充実させ、会員の皆様の期待にお応えし、MJSと会員は車の両輪のごとく連携を緊密にし、さらなる前進をはかりたいと思えます。

明けましておめでとございます。会員先生方には、お健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。世界がどんどん変化しているなかで日本は取り残されているのでは。そんな空気を感じている人も多いのではないでしょうか。発展の手がかりを掴み、勢いづく中国やインドといった新興国、それにつづけて開発のペースを早めようとする途上国、停滞から脱しようとする途上国、停滞から脱しようとする途上国、日本はどこへ向かうかというので、存在感を失い、ひとり取り残されてしまわないでしょうか。



近畿会会長
林 伸三郎

明けましておめでとございます。会員の先生方には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は世界的な経済動乱、地域紛争などが顕在化し、一方、わが国においても民主党への政権交代が行われたことによる大いなる国民の期待とは裏腹に、景気対策、財政再建、税制改革に何ら実効性のある政策がすすめられず、本当に不安だけを感じる1年だったと思えます。

さすがに今年「コンクリートから人へ」も結構ですが、もう少し国民に期待を持たせる政策の実行に努力してほしいと思えます。とくに私どもの関与先であります中小企業の業績改善が一向にすすみません。日本の景気回復は中小企業の元氣回復なくしてありえません。

そういった意味では、今年1年は私ども税理士の職責は重要であります。関与先と税理士が協働して企業存続に知恵をしぼり、それぞれの地域が中小企業主導のもとに元氣を回復させることが必要であらうと思えます。

世界的経済不況、景気低迷のなか、私共中小企業、零細企業の「立ち位置」は厳しいものがあります。それぞれが起業原点に戻り、今一度、企業原点に戻る覚悟で臨みたいものです。



中国会会長
武安 紘二



四国会会長
藤本 正義

明けましておめでとうございます。政治は管内閣の場当たり的な政治主導で、政権は綱渡り状態で内閣支持率は大幅ダウン、何のために政権交代をしたのかがまったくわからなくなっています。

経済は平成20年9月のリーマンショック以降、企業業績は悪化してきましたが、このところ景気は回復基調を維持しつつも、依然として不透明な状態にあります。そんななか、今年の税制改正は法人税率の引き下げや子ども手当への引き上げをめぐって代替財源を捻出するのに難航していますが、それよりも結論を先送りばかりしないで、一貫性を持った成長戦略を明確にメッセージしてもらいたいです。

外交では「何かを持っている」と期待「菅」感？で一杯でしたが、今は不安一杯で心もとなし。

昨年「龍馬伝」が1年間放送されました。その番組を見て思いつきました。タイムマシンの時刻を慶応3年11月13日戌の半刻(午後8時頃)の目盛に合わせ、京都四条、醤油商近江屋行きタイムマシンに乗り込んで、一緒に龍馬を助けに行きませんか。そして、政治も経済も外交も「どのわかない」時代に龍馬を連れて来て、「洗濯」してもらおうのはどうですか。これこそ起死回生の一手かも？

とにかく社会全体が袋小路に陥っていた昨年のことは忘れて、今年こそ良き年になりますように心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



九州会長
船越 久人

明けましておめでとうございます。全国の会員の皆様方におかれましては、穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

新年を迎えるにあたり、本年も景気の良い話ではできそうにありません。

昨年、「弁護士・会計士たちの憂鬱」(エコノミスト)増刊号を読みました。その記事のなかに公認会計士たちの不安増える未就職者とありました。これは何を意味するかと申しますと、公認会計士二次試験合格者は何の資格も社会的地位もないということです。

弁護士は司法修習所があるからまだ少し良いですが、それもほとんど似た状況にあります。

このようにあぶれた弁護士・会計士が目指すのは何でしょう。それは多分、税理士業界でしょう。われわれの業界は今後ますます厳しくなると予想されます。

そして、収入の源である顧問先の状況はどうかと申しますと、売上低迷、赤字決算と経済の闇車が反対へ反対へと回っている感じがします。

政治の世界も、民主党政権もあまりあてにできない感じですね。

このような状況のとき、われわれ職業会計人はどう生きていけば良いのでしょうか。大層に申し上げることはできませんが、毎日毎日を誠実に生きていくことしかできないのかなと思います。

本年は景気が少しでも改善し、世の中が安定してくればと願うばかりです。

不況のなかにあつて、今は税務の問題よりも経営の問題、資金繰りの問題など、経営全般にわたつての指導を顧問先に求められることになることでしょうか。

本年が会員の皆様にとって、良き年であることを祈念して新年のご挨拶いたします。



中連会長
糸数 哲夫

明けましておめでとうございます。国民の大きな期待を集めて政権交代をはたした民主党でしたが、早くも党首交代を余儀なくされ、尖閣列島問題では国の威信なき対応を批判されました。さらに、北朝鮮の突然の韓国延坪島砲撃のニュースには、海を隔てた国境とはいえ、国境に住むわが沖縄県の置かれてい

る立場を意識せずにはおれない昨年の年の瀬でした。本年も新興国を除いては、国家財政・経済情勢とも世界的に厳しい状況がつづくことと思われま

す。そのような閉塞感が漂うなか、いくつもの新しい時代の到来を予感せられる社会の変化も、医療、農業、工業、サービス業に垣間見ることができるようになってきた感じがいたします。

今年にはわが国の国家財政もますます厳しさを増し、課税強化の年になるやもしれません。このような時代背景こそ、われわれ会計人に課せられた役目が大きいことに誇りをもち、多くのミロク会計人会の会員がMJSとがっちり手を組み、たがいに切磋琢磨して、わが国の中小企業の支援が十分に行える事務所づくりを邁進させてい

たきたいものです。また、志を同じくする多くの会計人を会員に迎え、ともにこの難関を乗り越える年でありたいと願っています。本年も会員各位のご協力を切にお願いいたしまして、新年のご挨拶にさせていただきます。



連合会監事
北村 具穎

―夢を計画、カタチにしたい―

新年のお慶びを申し上げます。今年

は卯年で七赤金星にあたり、喜びごとが表面化する反面、不足感も出るという吉凶両極端が現れやすい年で、冷静に見つめ行動するほうが安全だと昔からいわれているようです。そういう意味からしても、行きあたりばったりではなく、計画をしっかりと立てる習慣をつけられるように、クライアント、中小企業の方々をご支援していくべきかと思

います。新時代の理念、ビジョンを打ち立て、その上に立った長、中期計画、そして短期計画が必須かと思

います。同時に、現実に即した資金計画、資金繰りをともにつくることも、われわれの責務であり、結果的にプロとしての報酬にもつながるのでないでしょうか。誰しも夢があり、それを実現させたいと願っています。私たちはクライアントに対してのみではなく、自分自身の夢を持ちたいものです。私も

73歳になりましたが、5年後、10年後のビジョンをつくっており、ショートショートや川柳句集を出したく、今からワクワクしています。

新春へ
夢次々
走り出す――幽犀子



連合会監事
鈴木 孝

明けましておめでとうございます。ミロク会計人会の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

一昨年、民主党を中心とした連立政権が誕生し、鳩山政権に国民の期待と希望を託したものの、1年足らずで管政権に代わってしまいました。強力な指導力がほしいものであります。とくに平成20年秋に起きた米国の金融危機の原因をつくつた、金融機関のひとつゴールドマン・サックスのサブプライムローン

を組み込んだ金融商品が暴落し、米大手証券リーマン・ブラザーズが経営破綻し、危機が一気に世界に広がりました。その後、日本をはじめとして景気回復が一向に望めない状態でありましたが、内閣府は世界経済の先行きは昨年半ばから国内の景気回復のペースが、緩やかに回復するとして、今年の実質経済成長率が3割前半になる見通しを打ち出しています。今年子ども手当1万3000円を2万円に引き上げる案として、青年扶養控除に所得制限を設けるなどの議論が浮上しています。企業活性化のため、法人税の減税・雇用促進税制・年金の財源問題・証券税制など、いろいろと実施すべき問題が山積みになって

います。われわれの顧問先でもあります中小企業は、厳しい経営にさらされています。政府には景気対策に具体的な行動を打ち出してほしいものです。税理士業界は中小企業の発展なしでは考えられません。中小企業の味方であり、われわれのパートナーでありますMJSと緊密な連携をはかりながら、顧問先や納税者のために努力してまいる所存であります。

来年も皆様にとりまして良き年になりますようにご祈念申し上げ、挨拶いたします。

新年おめでとうございませう。



株式会社ミロク情報サービス
代表取締役社長
最高執行責任者

是枝 周樹

日本経済の転換期を向かえて

今、日本は大きな転換期にあります。米国発の世界金融危機以降、日本経済はいまだ自律回復できない状況にある一方、高い成長力を誇る新興国が台頭し、米国経済においても政策効果を背景に緩やかな回復傾向にあります。

また、産業界においては、かつて日本の競争力の源泉であった自動車産業やエレクトロニクス分野で、欧米、新興国にその主導権を奪われつつあります。

このように経済・産業構造が大きく変わる転換期においては、過去の成功体験が通用しないため、リスクテイクをしながら大胆に、そして柔軟な思考力を持って立ち向かわなければなりません。

中長期経営ビジョン「日本の中小企業を元気にしたい」

当社は昨年11月に、第2次中期経営計画を発表しました。これは2011

年度から2013年度の3カ年の経営計画になります。この3カ年計画を策定するにあたり、つぎのような中長期経営ビジョンを掲げました。

「ミロク情報サービスグループは、インターネット等の技術革新や経営環境の変化に適応して、お客様の視点に立ち、お客様に喜んで頂ける新しい価値（経営システム・経営ノウハウ・経営情報サービス）を提供し、お客様の経営イノベーションを推進します」

当社は創業以来、会計事務所の方とともに成長してまいりましたが、その先生方や顧問先企業の経営環境が大きく変化しています。そこで、当社がどのような環境においても、お客様が安心して事業展開できるように、クラウド・コンピューティングをはじめ、さまざまな新しいテクノロジーやサービスモデルに対応できる技術基盤、経営基盤を確立し、お客様を全力で支援してまいります。

そして、常にお客様第一主義を貫くことにより、製品・サービスを通して、真にお客様に求められる新しい価値を提供し、お客様の成長、発展につながる経営改革、業務改善を支援してまいります。

会計事務所の先生方と協力し合い、中小企業のIT化を支援し、中小企業をより元気にすることが当社の社会的使命であると考えております。

より良い製品・サービスを提供し続けるために

中期経営計画を実現するために、つぎの5つの基本方針を掲げました。

1. 商品ラインアップの強化とサービス品質の向上
2. 開発体制の抜本改革による画期的な新商品の市場投入
3. 新規顧客拡大に向けた販売体制の改革と人材力の強化
4. 新規事業創出のための基盤作り
5. 生産性向上による収益力の強化とCSR活動の充実

特に「サービス品質の向上」においては、カスタマー・サービスセンターのさらなる品質向上に加えて、各種保守メンテナンスにおけるワンストップサービスの実現、税経システム研究所の高度な専門性を活かした税理士会認定研修等の開催支援や多彩な経営情報サービスの提供など、お客様視点に立つ

た高品質なサービス提供を目指してまいります。

また「開発体制の抜本改革」においては、エンタープライズ・アーキテクチャという開発手法を取り入れて、「攻めの開発体制」へと進化させます。これまでの開発体制は、匠の世界、職人芸ともいべき個人個人の能力に頼り過ぎる傾向がありました。今後は個々の技術、知識を活かしつつ、お客様の声やさまざまなマーケティング情報を最大限に活用し、製品やサービスのありべき姿をオープンな形で決めていきます。こうした開発プロセスを中期的なステップで繰り返し実践していくことで、お客様に真に喜ばれる製品、MJSらしい製品を提供できると確信しております。

お客様に心から喜んでいただける、より良い製品・サービスを多くのお客様に提供する、お客様本位の企業活動に誠心誠意取り組んでまいります。これからは先生方のご期待を超えられるよう、そして真のパートナーとなるよう、全社一丸となって精進してまいりますので、今後ともご支援、ご指導くださいますよう、宜しく申し上げます。

終わりに、諸先生、職員の皆様のご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

テーマ・「そうだったのか！グループ税制の活用」パネルディスカッションの要約

話題の「グループ法人税制」を パネルディスカッションで分析！！

第1分科会では税経システム研究所・税務システム研究会の植田卓先生、中島孝一先生、成田一正先生、長澤則子先生による「そうだったのか！グループ税制の活用」というテーマのパネルディスカッションを開催。活用が難しいといわれる「グループ法人税制」について、わかりやすい解説やユニークな活用法が披露されました。

植田先生(以下敬称略) まずはグループ法人税制のなかで、もともと身近な問題である完全支配関係とは何なのかということから確認していきたいと思います。グループ法人課税というのは、グループ全体ではなく法人間の問題となるわけで、その取引をしようとする法人の間に完全支配関係が成立するのかしないのかがポイントになってきます。

完全支配の判定は議決権ではなく、株の完全保有関係にあるかどうかで決まります。法人税法の第2条では「完全支配」という言葉が使われていますが、それはす

なわち「すべての株を保有する」ということなのです。ですが、法人相互の株式支配には注意が必要です。A社がS1社とS2社の株をそれぞれ完全保有していた場合、S1社とS2社の間に完全支配関係が成立するからです。この場合、S1社とS2社はおたがいの株を持っていなくても、法人相互の株式支配が成立するので

す。そのほか、間接支配というパターンも存在します。たとえば、A社がB社の株をすべて保有し、そのB社がC社の株をすべて保有している場合、A社はC社の株を

すべて持っているものとみなすことができるのです。

では、A社がS1社の株を100割持っており、A社とS1社がS2社の株を両方で100割持つっており、S2社がS3社の株を100割持っていたとします。こういったパターンで、S1社とS3社に完全支配関係があるかどうかを考えてみましょう。まず、A社がS1社の株を100割持ち、A社とS1社で共同してS2社の株を100割持っているため、A社はS2社の株を100割持つっているとみなすことができます。つぎに、S2社はS3社の株を現実に100割持っているわけですから、A社はS3社の株を100割持つているということができるわけです。つまり、S1社とS3社はA社を親とする兄弟ということになり、S1社とS3社の間には、完全支配関係があるという判定になるのです。

つぎに実務的な面での完全支配関係の判定に関する注意事項を、長澤先生にご紹介いただきました。と思います。



第1分科会の様子



植田先生

長澤先生(以下敬称略) あらためて完全支配関係の判定をチェックしてみると、条文には「一の者が法人の発行済み株式等の全部を直接もしくは間接に保有する関係として政令が定める関係、または一の者との間に当事者間の完全支配の関係がある法人相互の関係をいう」とあります。これを詳しくチェックすると、まず一の者ですが、連結納税という場合は連結法人を考えるわけですが、それとは異なり今回は外国法人や個人も含まれます。個人が含まれた場合には同族関係者も一の者に含まれます。また、公益法人や公共法人によって完全支配されているものがある場合も制度の対象になります。

ふたつ目に注意したいのは、一の者はかならずしも完全支配関係のあるグループの最上層に位置するものにかぎらないということです。そして、3つ目はたがいに持合をしている場合はどうなるのかという話です。これは基本

的な考え方に戻って、グループ外に株式が保有されていない場合、完全支配関係があるとされます。4つ目はグループ法人税制が強制適用だということです。

発行済み株式数の定義にも注意しておきましょう。会社法上の株式に該当するものがすべて含まれ、普通株式、無議決権株式や優先配当株式等の種類株も含まれることとなります。算定で気を付けなければならぬのは、名義株は実質の権利者のものとして判定されるということです。

つぎに添付義務ですが、グループ法人税制が適用される法人は、確定申告書を提出する場合には、完全支配関係を系統的にあらわした図を添付する必要があります。今回から株主名簿をつねにアップデイトする必要があるので注意が必要です。



長澤先生

植田 それでは、もつとも注意が必要な譲渡損益の繰り延べについて、中島

先生からご報告いただきましたと思います。

中島先生(以下敬称略) 今回のグループ法人には、連結納税制度が部分的に入っています。連結納税の際と同じように、グループの間で資産の移転があった場合、たとえば親が本店、子が支店として法人格が違う場合であっても、会社内部の本支店間の取引のように扱えるというものです。しかし、すべての資産の移転ということではなくて、一定の資産については課税の繰り延べとなります。本支店間とみなすことから、譲渡損益は発生しないということです。つぎに適用対象法人の範囲ですが、資産の譲渡ということにかぎれば、資産を譲渡する側と譲り受ける側の二者で考えて、完全支配関係があるかどうか判定することがポイントになります。

実際の取引については、たとえばA社からB社に時価1000のものを譲渡したとします。会計処理としては1000で売って、簿価80、譲渡益20が実現します。この20を税務調整、繰り延べるために別表4で減算するわけです。もし譲渡益でなくて譲渡損ということであれば、譲渡損の繰り延べということになります。これは譲渡益の場合にだけ繰り延べるのではなくて、譲渡損があっても繰り延べることとなります。

繰り延べの対象になる譲渡損益調整

資産も連結納税と同じ考え方になります。これに含まれない資産は棚卸資産と少額資産です。少額という場合、これも連結と同じなので、簿価10000万円未満です。10000万以上であれば課税の繰り延べの対象になるというわけです。



中島先生

植田 では、譲り受けた側にはどういった問題が生じるのか、成田先生に話していただきます。

成田先生(以下敬称略) 一定の事由になった場合、戻し入れが必要になってきます。たとえば、譲渡法人と譲り受け法人が完全支配関係を有しなくなった場合、繰り延べられていた譲渡損については損金に算入することができるようになります。ただし、同じタイミングで決算があればいいのですが、相違する場合は譲り受け法人の減価償却費を計上した日の事業年度で戻し入れする必要があります。また、対象資産を譲渡した場合は譲渡損益資産に該当す



パネルディスカッションの様子

るので、譲渡側が売った側に通知しなければいけません。
植田 減価償却の戻し入れについて、譲り受け法人が償却をしなかった場合、譲渡した側の戻し入れはどうなる

のでしようか。

成田 原則法を採用している場合には、通知されますので、戻し入れは行われませんが、簡便法を使用している場合は通知する義務は生じませんから、譲渡法人ではたんと譲渡損益を認識していくことになります。



成田先生

植田 つぎに贈与があったときの観点について、長澤先生に話していただきます。

長澤 完全支配関係のある内国法人間で寄附をした場合(たとえばグループ内部の資金移動や現物の移動等)、寄附をした側はその寄附金について損金不算入となります。また、寄附を受けた側もその受贈益については益金不算入となります。

ちなみに、対象となる寄附金および受贈益は内国法人から内国法人に対する寄附にかぎられています。外国法人が関連する寄附は対象外で、移転価格

税制で対応することになります。また、相続税や贈与税の回避を防止するために、法人による完全支配関係がある内国法人間の取引にかぎられます。

寄附金に該当しないものとしては、子会社等を整理する場合の損失負担等、子会社等を再建する場合の無利息貸付等があります。これらについては一定の要件の元で損金算入となるので注意してください。

植田 ここまでは譲渡と贈与の話が中心でしたが、つぎは実務上の留意点について中島先生にうかがいたいと思います。

中島 完全支配関係がある場合には、個別にそれぞれの法人が出資関係図を提出する義務があります。ただし、法令の規定では平成22年4月以後の開始事業年度からということになります。たとえば4月1日以後に会社をつくって、9月決算、10月決算ということになれば、確定申告書を提出するときに出資関係図の提出義務があるということです。

植田 最後にグループ法人税に関する納税者のメリットとデメリットについて、成田先生にお聞きしたいと思います。

成田 最大のデメリットは職業会計人の責任が重くなったということです。寄附金と受贈益については、お金を動

かすことによつて金利の負担を軽減することができるというアイデアが出てくるかもしれません。また、1000万円以内での受取配当金益金不算入については、負債利子が非控除になったことが大きなメリットといえるでしょう。デメリットとしては、1000万円に満たないような資産については繰り延べの対象にならないので、自然発生借地権については譲渡損益の繰り延べができないといわれています。あわせて簿価がない資産でも、譲渡損益の繰り延べができないので、注意しなければなりません。



第一分科会のまとめをする植田先生

各地で産学官連携がすすめば 日本の中小企業は元気になる!!



第2分科会の様子

第2分科会は東北大学大学院の堀切川一男教授が「未来志向の中小企業生き残り経営術」というテーマで講演。堀切川教授自身が実践してきた中小企業との産学連携の事例を通して、地域密着型経営の重要性を主張。まさに、厳しい時代だからこそ大切にした参考になるお話でした。

摩擦の研究を生かして 中小企業を支援

私は中小企業と一緒にモノづくりをするのが好きです。そして、地域に根ざし、世界を目指す研究をモットーに掲げて、中小企業との共同研究に力を入れつつけています。ですから、今日はそういった経験をもとに、中小企業の生き残り策について話したいと思います。まず、私自身の紹介をしてお

きます。私はトライボロジーという分野の基礎研究を行っています。これは摩擦に関する研究です。摩擦が生じる原因を調べ、摩擦が生じにくい素材の開発などを行っています。当初は東北大学でトライボロジーの研究をつづけていたのですが、90年に米沢市にある山形大学に移ることになりました。この異動がきっかけで、私は地元の中小企業との交流をすすめるようになっていきました。そして、実際に山形大

学では12件の案件を実用化することができました。スポーツ関係や生活用品など、そのジャンルは実にさまざまです。その後、私は01年に東北大学に戻ることになり、ここでも中小企業との共同研究をすすめることにしました。ちなみに、私は中小企業からは1円もロイヤリティをもらわないようにしています。ある週刊誌がそのように報じてから、なおのことその方針を貫かなければならなくなりました。



〈講師〉
堀切川一男氏

(ほつきりがわ・かずお)

東北大学大学院工学研究科教授

〈プロフィール〉1956年青森県八戸市生まれ。01年6月より東北大学大学院工学研究科教授。専門はトライボロジー(摩擦・摩耗・潤滑に関する総合科学技術)。文部科学大臣賞(科学技術振興功績者表彰)などを受賞。

山形大学時代から一貫して力を入れていたのが、米糠からつくる「RBセラミックス」という炭素材料です。これは油を抜いた米糠にプラスチックを足して、酸素を抜いた状態で焼くことで完成します。軽いにもかかわらず、硬いのでさまざまな用途があります。もちろん、摩擦にも強いので耐久性も抜群です。

この新素材を使って、私はいろんな製品をつくってきました。たとえば、ある中小企業とは軸受けを共同開発しました。油を注さずにスルスルと動かすことができるスグレモノで、現在は大手食品メーカーの工場などに導入されています。

また、山形県南陽市の靴メーカーとは靴底にRBセラミックとゴムを混ぜた素材を使い、冬場のアイスバーンでも滑りにくい靴をつくりました。そして、今では安全靴などもつくっています。この滑りにくい素材を活用して、スノーパッチという商品もつくりました。これはシールを剥がして靴底にはれば、滑り止めになるという商品です。気軽に使用できるといふことで、ロングセラー商品になっています。

そのほか、RBセラミックスを生かした車椅子用の電動ユニットも開発しました。金沢の会社と共同開発して、日本でもっとも軽い20kgの車

椅子をつくることができました。女性介護者でも使いやすいうえに、利便性を考えて二つ折りできるような仕組みになっています。しかも、この車椅子はその場で回転できるようなものになっており、ひとりでエレベーターに乗った際も自分で回転させて正面を向いて出ることができるようになっています。市販品でこの機能を有しているのはこの商品だけということもあって、とくに販促活動は行いませんでしたが、アツという間に売り切れてしまいました。

ちなみに、この会社とつくった車椅子は『ビューティフルライフ』というテレビドラマで常盤貴子さんが使用していた車椅子で、指定車椅子のひとつになっています。こういったことも中小企業にとっては大きな自信につながるので、嬉しいかぎりです。自分たちがつくったモノが大々的に認められると、社員たちはあと10年は頑張れると思ってくれますからね。

仙台市と連携して

産学官による支援体制を確立

東北大学に戻ってからは、50件ほどの案件にかかわってきました。もちろん、そのすべてが中小企業との共同事業です。これだけのハイパー

スで中小企業とタッグを組むことができているのは理由があります。それは私が平成16年から仙台市の非常勤職員として、仙台市地域連携フェローという役割に就いていて、地元産業界を応援しつづけているからです。

具体的には地元の技術者向けに「寺子屋仙台」というセミナーを開催したり、御用聞き型の企業訪問を行ったりしています。寺子屋仙台は大学からいろんな分野の先生を招いて講義をしてもらっています。そうやって、中小企業が困ったときに応援してくれる専門家を発掘していこうという狙いもあるのです。企業訪問では「何か困っていることはありますか。困っていることがあれば、無料で技術相談を受けますよ」と伝えるようにしています。どうしても大学という組織は敷居が高く感じられがちですので、私が出向いて無料で相談を受けるといふことを明言することで、中小企業のさまざまなニーズを掘り起こそうと考えているのです。

それから、訪問の際にはかならず失敗談を聞くようにしています。そして、私なりにその失敗が諦めるべきものなのかどうかを判断し、諦めるのは早いと思ったら、もう一回、一緒にチャレンジしてみることを

すすめています。それまでに重ねてきた投資や経験をできるだけ生かせるような方向性を持つていきたいと考えているからです。そうすれば、金と時間をあまりかけずに、共同事業をすすめることができるのです。

なかには大学からの依頼で誕生したヒット商品もあります。東北大病院からは、病院での転倒事故が増えているから、滑りにくいサンダルをつくってほしいといわれました。そこで「安全足進」というネーミングで、滑りにくいだけでなく、低反発素材を使って、履き心地にもこだわったサンダルをつくりました。これは半年もしないうちに8000足も売れました。以来、同様のシリーズでつぎつぎとバリエーションを増やしていったところ、シリーズ全体で10万足という大ヒット商品に育て上げることができました。

こうしたヒット商品が生まれると、メーカーだけでなく何百という小売りや販売といった取引業者も潤います。だからこそ、私は産学官連携が地域おこしのためには必要だと信じているのです。

ところで、私は研究以外のことも地域密着型の取り組みを行っています。たとえば、文房具の組合からお土産になるような商品を考案して



掘切川教授が中小企業と共同開発してきた製品の数々

ほしいと頼まれたことがあります。そこで、私は「ドクターホッキー」という私の愛称を付けた「ドクターホッキーの秀才文具パック」という商品をつくり、地元の文房具店やキオスクで販売しました。レポート用紙をわら半紙でつくり、50ペ、75ペといった節目に私からの応援メッセージを入れるなど、遊び心を盛り込んだつくりになっています。受験シーズンになると、仙台駅のキオスクで売られているので、是非ともチェックしてみてください。

また、仙台の新たな名物料理を考案したこともあります。三陸沖の美味しい魚を使った「仙台、つけ丼」というメニューを開発したのです。基本的に白身の魚を使うようにし、漬けたれは私自身が苦心の末に開発しました。そして、この新メニューを寿司組合に持ちかけて、市内24店舗の寿司屋で食べられるようにしてもらいました。季節やお店によって、魚の種類は自由に変えてもらえるようにしているので、季節や店ごとの個性を楽しむことができます。すでに大手旅行会社がこのづけ丼を食べるためのツアーなどを組んでくれています。また、ある天ぷら屋では穴子と牡蠣の天井なんかもプ

ロデュースしました。牡蠣は牡蠣フライよりも、絶対に天ぷらのほうが美味しいというのが私の持論なのです。

生み出す発想法 独自のモノづくりを

参議院で中小企業振興について話したこともあります。私はそのとき「21世紀はベンチャー産業の時代だ。ただし、中小企業が独自に産業を創出するのは難しいから、地域ごとに産学官連携を推進していくことが重要だ」ということを強調しました。現在の日本において、従来の大手企業中心のビジネスモデルは成立しません。それに、大手企業の海外シフトや技術の空洞化といった問題は、中小企業にも暗い影を落としています。ですが、中小企業の1割が新事業を起すことができれば、300万人もの雇用を生み出すことができます。各地に小さな産業をたくさんつくっていけば、日本全体を成長に導くことができるのではないのでしょうか。

私は企業が成長を遂げるための要素は、技術力、資金力、営業力、経営力、社員力の5つだと思っています。大手の場合は最初の3つが

強くて、残りのふたつは弱いことが多々あります。他方、中小企業の場合は最初のふたつは弱いけれど、経営力や社員力はモチベーションいかに伸びる可能性が十分にありません。弱いといわれている技術力は産学官連携でカバーして、資金力は金融機関からの支援を仰げば大丈夫です。問題は営業力を高めるために、ネーミングや顧客ニーズの把握をしっかりと行うことなのです。

そこで、最後にモノづくりの発想法についてお話ししましょう。よく原因から結論を探し出そうとする人がいますが、そうではなくて結果からいろんなプロセスを考えていく訓練をしていくといいのです。そうすることで、ひとつの解決策を見出すための方法が無尽蔵に生まれてくるので、あとはそれらのなかから時代のニーズに合ったものをチョイスすればOKです。そして、あまり技術や志にとらわれずに、ある程度の段階で製品を発表することです。そうすれば、お客からの反応を見ながら、さらなるバージョンアップをはかることができます。そうやって、モノづくりの充実感、達成感、満足感を味わっていくことが、これからの中小企業の生き残り経営術なのだと思っています。

「森は海の恋人」という思想が日本の食糧問題を解決に導く!!

第3分科会は気仙沼の漁師で、「牡蠣の森を慕う会」代表、京都大学フィールド科学教育研究センター社会連携教授でもある畠山重篤氏が「森は海の恋人」というテーマで講演。畠山氏が実践してきた海のための植樹運動などについて語ってもらった。環境やエコが重要視されるなか、畠山氏の取り組みから学ぶことは多く、あらためて生態系の重要性を考えさせられるお話でした。



〈講師〉
畠山重篤氏
(はたけやま・しげあつ)
気仙沼漁師、「牡蠣の森を慕う会」代表、京都大学フィールド科学教育研究センター社会連携教授

〈プロフィール〉1943年中国上海生まれ。「牡蠣の森を慕う会」を結成し、「森は海の恋人」運動を展開。05年京都大学フィールド科学教育研究センター社会連携教授に就任。著書に『森は海の恋人』(文藝春秋)など。



第3分科会の様子

森を大切にする意義を学生たちに伝える

私は気仙沼湾で牡蠣や帆立貝の養殖に従事しています。父から引き継いだ仕事で、今は息子たちが後を継いでいます。4代目にあたる孫も生まれました。養殖というと餌代が大変だと思われがちですが、一枚貝や海藻の養殖には餌や肥料がいりません。出荷の際の価格変動はありますが、海の環境さえ保たれていれば何とかつ

づけていける仕事なのです。気仙沼湾は30年ほど前まで湾の汚染で危機的状況になっていました。しかし、海の環境を良くするために、植樹運動をはじめたことがきっかけとなり、気仙沼湾の生態系はしだいに蘇ってきました。だからこそ、私は「森は海の恋人」というスローガンが、日本の明暗を分けるものであると信じています。

そもそも、少し前まで日本では森と川と海をつなぐメカニズムがほとんど解明されていませんでした。行政のシステムが縦割りであるように、学問の世界も縦割りで水産の学問をやっている人が林学の学問とにかかわるものがほとんどなかったからです。ですが、当然ながら自然はすべてつながっているのです。学問もつながっていないといけません。そこで、林学・水産学・農学をひとつにした組織をつくらなければいけないと、京都大学フィールド科学教育研究センターを立ち上げ、世界初の「森・里・海連環学」という学問を生み出しました。

とはいえ、私も30年前までは牡蠣の養殖ばかりに力を入れており、森のことはそれほど考えていませんでした。しかし、今は植樹運動や京都大学での取り組みをはじめとして、学生や子どもたちに対して森と川と海がどうつながっているかという体験学習を積極的に進めています。

具体的には、学生たちに山に木を植える体験をさせ、それから森と川と海の関係性を話すようにしています。たとえば、山で木を植えると、その葉っぱが腐葉土をつくります。そして、腐葉土の成分が地下水となって川から海に流れて行き、植物プランクトンや動物プランクトンを活性化させ、海の生き物を元気にするということを伝えていきます。

これまでに60人ほどの学生が来ました。所属学部は多種多様です。そのなかで驚いたのは、釣りを1回もしたことのない学生がたくさんいたことです。そこで、私は学生たちをアナゴ釣りに連れて行きました。満天の星空の下、夜鷹が鳴いているなかでアナゴを釣り、みずから割いて焼くのです。こうした体験に衝撃を受けたという学生も多く、ある林学部の学生はこんな感想文を書いてくれました。

「私は小さい頃から生き物が嫌い、家のなかで本を読んだりする生活を送ってきたのですが、なぜか林学部に入

ってしまいました。自然と触れ合ったことはほとんどありませんでした。三陸気仙沼に来て初めて釣りをしたり、木を植えたりして、自分たちが食べているものに生命があったことをはじめで実感しました」

体験学習を通じて、徐々にこういった気持ちを持った学生が増えてきていると思います。たとえば10数年前、仙台の女子中学生が「体験学習させてください」といつて来てくれたことがありました。学校単位で受け入れるのはよくあることなのですが、彼女はたったひとりで来たのです。体験学習を経て、彼女はプランクトンの研究に夢中になり、東京水産大学に入学しました。さらに、その後はアメリカの大学院に入学して修士課程を修了し、日本の調査会社に就職したのです。しばらくしたら手紙がきて、カナダのブリティッシュコロンビア大学の博士課程で学んでいるということでした。三陸での経験がそういうことにつながったのは、私にとっても実に喜ばしいことです。

フルボ酸によって形成される 森と川、海のメカニズム

つぎに森と川と海のメカニズムを具体的に話したいと思います。森に木を植えると海にも良い効果が生まれるということをお話してくれたのは、北海道

大学水産学部の松永勝彦という先生でした。先生は立命館大学で無機化学という分析化学を専攻し、水のなかに含まれているごくわずかしが含まれていない成分の分析法を研究されました。先生が研究をはじめた頃は、水俣病が社会問題になっていた時期だったそうです。水俣病とは有機水銀がプランクトンのなかに入り、それを食べた魚を妊婦さんが食べ、赤ちゃんの脳を侵食してしまつた病気です。

当時は胎盤は毒を通さないという常識があったために発見が遅れ、研究も遅れたといわれています。それから、自然海の中にある水銀が微量だったため、分析ができなかったことも研究が遅れた原因になりました。しかし、松永先生は苦心の末に、海水のなかに含まれている微量な水銀の分析に成功したのです。

その後、松永先生は北海道大学に赴任しました。当時、北海道の日本海側は磯焼けが広がっており、水産学者の方は潮の流れや水温の上昇に原因があるとしていたそうです。そこで、松永先生は海のなかの成分に問題があるのではないかと、海や川の分析をはじめました。それでわかったのは水中の鉄分含有量が極端に少ないということでした。鉄分は酸素や栄養を運ぶ役割をはたすので、人間にとっても植物にとっても重要な成分です。これが少ない

ということは、生命を育てる上で致命傷になってしまいます。この鉄分のカギを握るのは、森林の腐葉土に含まれるフルボ酸鉄という成分です。腐葉土は植物が吸収しやすい鉄分をつくり出す性質があるのですが、その鉄分が雨水や地下水などと反応して、フルボ酸鉄になるのです。そして、これが海まで届き、貴重な鉄分をもたらすという仕組みになっていくのです。つまり、森に木を植えて腐葉土が生まれる環境をつくるのが、結果的に海の生物にとってプラスに働くのです。

ところで、日本には2万1000本の川が流れています。とくに淡水と海水が交じり合った汽水域にはフルボ酸鉄が豊富に含まれています。以前は流水がロシアと中国の国境を流れる4500*のアムール川のフルボ酸鉄(赤道付近のフルボ酸鉄濃度より100万倍濃度がある)を運んでいると思われていましたが、実は東サハリン海流が親潮域にフルボ酸鉄を運んできてきているそうです。そして、それが三陸沖まで運ばれるため、プランクトンが育ちやすい環境が生まれているようです。

森を育むことが 食料自給率アップにもつながる

私はこの春から農水省の食料自給率アップのための会議で審議委員を務め

ています。席上、私は意見を求められて「沿岸域の海さえ豊かにすれば、食料自給率は自然に上がります」と答えました。海のモノを食べれば、ご飯を食べることになります。寿司の米代は、1カン1000円の寿司でも20円ぐらいいだそうです。技術料や場所代もありますが、寿司はほとんど寿司ネタ代なのです。魚介類が潤沢に採れるようになると、寿司の値段が半分ぐらいになり、もつと気軽に食べられるようになるでしょう。

また、近所の主婦に聞いたところ、シジミの値段が半分になったら週3回はシジミの味噌汁にするといっていました。シジミは出汁をとらなくていいから楽だし、美味しいし栄養もとれるからいいというわけです。しかし、シジミがなぜ採れなくなってしまったかということを考える人はほとんどいません。これは簡単なことで、森と川と海との関係を断絶してしまっただけなのです。長良川河口堰をつくった前後では、シジミ漁師の生活は一変しました。実際、あの地域で息子に後継ぎの話をする漁師は、ひとりもいなくなっただけです。こうした状況を改善していかなければなりません。

もつとわかりやすいのはコンビニのおにぎりです。3年前、仙台で海苔の問屋さんの全国大会で話を聞いたところ、年間の生産量は約100億枚で、

そのうち30億枚がコンビニで売られているというのを聞きました。ひとつのおにぎりに対して1-2枚の海苔を使うので、約60億個のおにぎりを包んでいることになりました。

海苔は川の水と海の水が混ざり合った汽水域で獲れたものが一番美味しいといわれています。しかし、最近では海苔が汽水域の川の近くで採れなくなってきたり、仕方がないから沖合で養殖している状態です。沖合でつづいた海苔は黒いのですが硬くて香りがありません。森と川と海の関係を復活させて河口域・汽水域を元通りにすれば、良い海苔が採れるようになります。そうやって魚とお米の食生活に戻していけば、健康にも良いし、食糧自給率の向上にもつながっていくはずですよ。

今年の4月に、天皇后陛下からお招きがありました。皇居に参内する機会がありました。両陛下は「森は海の恋人」という取り組みに以前から関心をお持ちでいらっしやいます。全国植樹祭と豊かな海づくり大会にご出席されており、森と川と海をひとつのものとして考える私たちの取り組みにご理解を示されました。私はいずれ全国植樹祭と豊かな海づくり大会をひとつのものとするべきだと考えております。そして、今後もうこうした取り組みを地元・気仙沼から積極的に発信していきたいと思っています。

MJS INFORMATION

東京国立博物館

『仏教伝来の道 平山郁夫と文化財保護』特別展にご招待！

本展では文化財保護法制定60周年を記念して、日本画家の故・平山郁夫氏の文化財保護に関わる活動を紹介いたします。平山氏が文化財保護活動の集大成として製作し、奈良・薬師寺に奉納された大唐西域壁画を薬師寺以外でははじめて全点公開いたします。その業績を通じて、文化財保護の重要性や課題をあらためて問う展覧会となっております。平山郁夫氏は生涯を通じて、仏教文化に深い関心を寄せていました。それは仏教やその文化が象徴する平和への願いや、日本文化の源流への探究心から発したものであります。今回、ミロク情報サービスよりこの展示会に10名様をご招待いたします。ふるってご応募ください。

【開催期間】2011年1月18日(火)～3月6日(日)

【応募方法】

・応募期限…2011年1月18日(火)

・ご招待プレゼント数…10名様(20枚)
・応募方法…官製はがきかFAXにて、郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、希望枚数(おひとり最大2枚まで)を明記の上、左記の宛先までご応募ください。

・応募先…〒163-0648 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センター

1ビル48階私書箱4051号ミロク情報サービスChannel「国立博物館プレゼント」係
FAX…0120-3691773
・当選発表…お申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。当選結果は、チケットの発送をもって換えさせていただきます。

【東京国立博物館友の会&パスポートのご案内】

・東京国立博物館 友の会(年間費1万円、発行日から1年間有効)

特典として東京・京都・奈良・九州国立博物館4館の特別展共通観覧券を6枚、東京国立博物館のみで有効な観覧券を6枚計12枚配布(4館の平常展は何度でも観覧可)。そのほか、東京国立博物館ニュースの定期郵送などの特典がございます。

・東京国立博物館 パスポート(一般4,000円 学生2,500円 発効日から1年間有効)特典として東京・京都・奈良・九州国立博物館4館のお好きな6つの特別展を1回ずつ計6回までご覧いただけます(4館の平常展は何度でも観覧可)。

これらの会費は文化財の購入・修理、調査研究・平常展・施設整備等に充てられています。

詳しくは、東京国立博物館ホームページ(<http://www.tnm.go.jp/>)をご覧ください。



会計人の

リレーエッセイ

連合会副会長・東北会会長 竹村 達也

稽古

稽古を辞書で調べると、「古(いにしえ)を稽(かんが)えるの意」とあり、一番目に、芸能・武術・技術などを習うこと。また、練習と説明されている。

私の趣味は合気道である。大学1年の秋に始めたので、かれこれ50年になる。途中何度か中断はあったものの、何とか古希になるまでつづけることができた。現在も週2〜3回稽古している。

以前の稽古は、師範が一度だけ技をやって見せ、後は何の説明もなく、「ハイ、どうぞ」である。その後、仲間と稽古するわけだが、初心者には、とくに早く覚えて覚えられない。訳がわからないまま稽古していると、つぎの技に移っていく。毎回その繰り返し、そしていつのまにか自然と技が身につく。

現在はビデオやDVDなど便利なものがあり、何回も繰り返し見て師匠の技を見ることができ、道場でも数回技を示し、説明を加えるのが普通になってしまった。一見、上達が早くなるように思えるが、そうでもない。一度しか見られないとなると、それこそ眼を皿のようにして真剣に見るが、映像では現場での空気が読み取れない。つま



合気道の稽古をする筆者

り、師匠の息づかいや眼の輝きなどを窺い知ることができないのだ。また、技をあまり説明しすぎると、稽古する人はその説明に気を取られて、動きがぎこちなくなる。本来は示された技を頭のなかに描いて、稽古する。

合気道の稽古の特徴は、仕手が攻撃を仕掛け受手が技を掛ける。つぎに攻守と攻守を代える。この繰り返しである。有段者と初心者の稽古でも同様である。もちろん、技を掛けられて覚えるのが普通だが、上級者が下級者の技に対して正しい受けを取るにより、下級者は技のかけ方を覚える。

私の師匠は現在81歳、いまだ現役である。50年前に出会ったときと変わらぬ情熱を以って道場に立ち、身を以ってわれわれを指導してくださる。その技は円熟という言葉では言い尽くせないほど奥深い。

その師匠の言葉(これは後で知ったことだが)のなかに、「おおよそプロというものは、10年ぐらいいは、毎日6〜7時間稽古しなければいけない。しかも、その大半は一人稽古で、ときに師匠に手直しをしてもらう。稽古とはそういうものだ」というのがある。

この言葉を胸に、師匠の講習会に参加する機会を楽しみにしている。

表紙の写真

「正月」

会計人会事務局から、「先生、Channel新年号の“まるごと連合会”表紙写真を欲しい」と電話があったのが12月初旬。「良よ」と返事はしたものの、今はまだクリスマス前で周りには正月らしきものはない。はて、どう撮ろうかと悩んだ結果、正月らしさを人形で作ってみようと考えた。知人から、正月のお飾りや、干支の飾りなどを借りてきて、撮りました。このなかにお菓子が3つあるのですが皆さんわかりますか。



※答えは18頁下に記載

月刊 税理士事務所 Channel 通巻353号

- 発行/株式会社ミロク情報サービス
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-29-1
TEL. 03-5326-0304 (ミロク会計人会事務局)
- 発行人/是枝 周樹
- 編集企画/ミロク会計人会連合会広報委員会
ミロク会計人会事務局
- 配信制作/東方通信社
- 印刷/御幸印刷株式会社
- 購読申込/株式会社ミロク情報サービス
- 禁無断転載

〈お詫びと訂正〉
土方常總の没年が1922年(明治55年)となっていました。正しくは1922年(大正11年)です。謹んでお詫びし、訂正いたします

